

市役所【事業】総点検対応方針の進捗管理表（令和6年3月末現在）

令和5年3月末：終了56件、継続11件
令和6年3月末：終了63件、継続4件

※ 対応状況が「終了」の事業については、事業の継続状況に関わらず「市役所【事業】総点検対応方針」に基づき、一定の対応をした事業を「終了」としています。

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和3年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
1	秘書広報課	シティプロモーション	バイク展示	開始から6年以上の経過によりシティプロモーションとしての話題性が薄れていることや市庁舎の狭隘状況を踏まえ、令和3年度にて常設での展示は終了とする。	狭隘化している市庁舎1階での常設展示は終了し、新たな展示場所を令和4年度当初予算に反映したが、展示バイクの提供元である本田技研工業株式会社からの申し入れにより、本事業を終了することとなったため、令和4年4月に現在の展示品を返却して事業終了した。	終了（令和4年度）
2	企画人権課	—	職員定員管理計画の策定	社会環境の変化に柔軟に対応した組織の見直しを行えるようにする観点から、計画期間を定めた「職員定員管理計画」の策定ではなく、計画期間を定めない「方針」や「指針」のような方式に見直す。	令和5年3月に和光市定員管理方針（令和5年度～令和9年度）を策定した。	終了（令和4年度）
3	デジタル推進課	スマート自治体推進	LINE申請	国が示す「LINEサービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に適合したサービス提供がされず、令和4年度予算編成時点までに住民票などのLINE申請の導入の見通しが立たない場合には、無料で継続できる発信機能を除き廃止とする。	LINEヤフー社（旧LINE社）が、国が示す「LINEサービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に適合したサービス提供を開始したため、LINEによる申請手続を導入した。 なお、住民票などの証明書発行手続きは令和4年10月に開始したが、令和5年3月に開始したコンビニ交付サービスが普及したことにより、令和5年度末で提供を終了した。	終了（令和5年度）
4	総務課	法制業務	加除式参考図書	原則として全ての加除実施の中止を各課所に検討依頼したうえで、真に必要なだと判断されたものだけを継続する。	加除式参考図書について各課所における検討を経て、一部図書についての加除停止を令和4年度以降の予算に反映した。	終了（令和4年度）
5	総務課	法制業務	専門誌の購読	インターネットの普及により、政策情報の収集を冊子などに依らなくても可能であることから、専門誌の購読を停止する。	専門誌の購読停止について、令和4年度以降の予算に反映した。	終了（令和4年度）
6	資産戦略課	公共施設マネジメント実行計画推進	市庁舎にぎわいプラン	新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、旧保健センターについて市庁舎にぎわいプランで想定している方法での活用可能時期が不確定であることなどから、現在計画している市庁舎にぎわいプランについては、当面凍結とする。広沢複合施設の整備による影響を踏まえた市庁舎駐車場の料金等の見直し検討については、市庁舎にぎわいプランとは切り離して総務部で検討する。市庁舎の狭隘化の解消については別途検討する。	想定している方法での活用は困難と判断し、都市再生推進法人による市有財産の活用を行う市庁舎にぎわいプランは廃止した。 本プラン廃止後も基本方針の理念及びコンセプトは継承し、広沢地区エリアマネジメントは継続する。市庁舎の狭隘化の解消については別途対応する。	終了（令和4年度）
7	財政課	—	財政白書の作成	平成23年度から現在の様式で作成をしているが、より分かりやすい財政情報の公表となるよう、掲載内容を見直す。	令和4年度作成分（令和3年度決算）から内容が重複する部分の集約・統合等を行い、掲載内容を見直して公表した。	終了（令和4年度）
8	財政課	検査業務	表彰関係	優秀建設工事施工者表彰については、表彰盾の授与を廃止し、賞状のみとする。また、賞状の筆耕を廃止する。	令和4年度より賞状の筆耕は廃止した。 表彰盾の廃止については令和5年度より廃止した。	終了（令和5年度）

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
9	総務課	地球温暖化防止対策	環境マネジメント外部評価	外部評価の実施を通じて職員の省エネルギー化に対する意識付けが進んだことから、外部評価については一定の役割を果たしたものと整理し、外部評価は令和3年度で終了とするが、取組を風化させない観点から、内部での点検を継続することで事業効果は持続させる。また、次期環境基本計画改定時には環境基本計画との一体化を検討する。	令和３年度に外部評価は完了し、令和４年度より、外部評価のノウハウを活用し、内部評価を実施する。 計画の一本化については、環境課と対応方針の具体化の内容を協議中。	終了（令和4年度）
10	総務課	地球温暖化防止対策	電気自動車用充電スタンド	庁舎の附属設備として定着したことから、予算事業の位置づけを庁舎維持管理に見直したうえで事業費を精査する。	普通充電及び急速充電を市役所駐車場内にて備え付けているが、電気料金高騰等の理由から、普通充電の利用を停止した。	終了（令和4年度）
11	企画人権課	国際交流推進	ホストファミリー	近年、市のホームステイ事業のニーズは小さくなっていることから、令和3年度をもって廃止とする。ただし、姉妹都市からの市民海外派遣事業の受入れを行う年には、別途ホームステイ受入れのための予算を確保し、ホストファミリーを募集する。	ホストファミリーの募集を停止するために、和光市ホームステイ事業実施要綱を廃止する告示を定めた。現在、新規のホストファミリーの登録は停止している。 （県ワンナイトステイ事業のホストファミリー登録は継続して実施している。）	終了（令和4年度）
12	企画人権課	男女共同参画推進	男女共同参画わこうプラン推進会議	推進員に応募する市民の減少に伴い、委員数も減少しており、個々の委員の負担が重くなっていることを鑑み、推進員だよりの廃止や「おるご〜る」の隔年発行など、推進員の活動内容の見直しを行う。	令和４年度の推進員だよりから、年２回の掲載とした。 令和５年以降も引き続き年２回の掲載とする。	終了（令和4年度）
13	戸籍住民課	—	郵送による住民票の手数料免除	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたタイミングで、郵送による証明書発行手数料の免除は終了とする。戸籍住民課の住民票のほか、課税課や収納課の税証明についても同様の扱いとする。	令和３年９月３０日付で国の緊急事態宣言が解除されること並びに近隣市である朝霞市・志木市・新座市が現時点で発行手数料の減免を行っていないことから、周知期間の１カ月経過（１０月３１日）をもって免除を終了した。	終了（令和3年度）
14	市民活動推進課	コミュニティ活動支援	みんなの道路見守り安全事業	側溝のつまりや危険箇所などについては、別途市民からの情報提供があるため、本事業を廃止しても支障がないことから、本事業を廃止する。	令和４年４月１日付で事業廃止。要綱改正の手続き済。	終了（令和4年度）
15	市民活動推進課	協働推進	協働推進懇話会	より具体的な市民協働を推進していく観点から、市民団体からの委員を１名増やし、有識者の委員を現在の２名から１名に見直す。	今年度より有識者を１名に減らし、市民団体からの委員を１名増やして運営を行っている。令和４年度予算より反映済。	終了（令和4年度）
16	市民活動推進課	協働推進	協働提案	制度創設当初は多くの提案が行われていたが、ここ数年は行政・市民それぞれからの提案が少なくなっていることを鑑み、本事業を廃止する。	令和４年４月１日付で事業廃止。要綱改正の手続き済。	終了（令和4年度）
17	市民活動推進課	コミュニティ施設管理運営	コミュニティセンター・地域センター	「利用の手引き」の印刷方法を見直す。	印刷については、事業者に依頼せずに庁舎の印刷機を利用することで、令和４年度予算より印刷製本費は計上していない。	終了（令和4年度）
18	市民活動推進課	コミュニティ活動支援	コミュニティ協議会補助金	担い手不足も深刻であることから、例年実施している各事業について精査を行い、補助金を減額したうえで、予算の範囲で効果的な事業を行う。	補助金について、従来の５０万円から４０万円に減額し、令和４年度予算より反映済。	終了（令和4年度）

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
19	産業支援課	労働業務	筆耕料	技能者表彰について、筆耕を廃止する。	技能者表彰の筆耕については、市制施行５０周年記念式典のための時限的な措置であるため、令和４年３月末に本事業を廃止した。	終了（令和３年度）
20	産業支援課	勤労福祉センター管理運営	勤労福祉センターの指定管理	設備の老朽化に伴い、現状提供しているスポーツジムの機能の維持が困難であることから、貸室などの機能に絞ったうえで、指定管理者制度から直営業務委託方式に見直す。	「和光市勤労福祉センター条例」及び「和光市勤労福祉センター条例施行規則」の一部改正を行い、令和４年１０月１日から直営業務委託方式に変更を行った。	終了（令和４年度）
21	産業支援課	商工業務	くらしナビ	商工会においても類似のサービスが開始されていることから、廃止とする。	令和４年３月末で本事業を廃止した。	終了（令和３年度）
22	産業支援課	新産業創出育成支援	インキュベーションマネージャー業務委託料、新事業創出型事業補助	インキュベーションマネージャーの勤務体制の見直し（勤務日数など）により委託料の削減を図る。賃料補助については、関係機関との協議結果を踏まえて見直しを検討する。	インキュベーションマネージャーの委託業者と協議の上、勤務体制の見直しをした。賃料補助については見直しを図るため引き続き関係機関と協議を行う。	継続
23	秘書広報課	地域ブランド推進	シビルマリッジ関係	過去の応募状況を踏まえ、事業を廃止する。	令和４年３月に要綱廃止等を行い、本事業を廃止した。	終了（令和３年度）
24	産業支援課	—	イベント民泊	東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い、その付帯的な事業であった本事業を廃止する。	東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い、本事業を廃止した。	終了（令和３年度）
25	環境課	リサイクル展示場管理運営	リサイクル展示場	広域処理施設の整備に伴い、工事着工までには現在の場所からの移転が必要となるので、場所を変えて事業展開が可能か等の検討を行う。	清掃センター敷地内での移転を検討しているが、空きスペースがなく難しいと思われるため、展示場の代替えとして民間のリユースサービスの活用を検討した。	終了（令和５年度）
26	環境課	害虫等駆除	業務委託料	ユスリカの駆除について、近年の実績を踏まえて、駆除の回数を見直す。	令和元年度から令和３年度１月中旬現在で、ユスリカの相談がなく、減少傾向にある。過去にユスリカが発生した現地を昨年９月に確認したが、ユスリカの大量発生は確認できていないため、令和４年度からの予算要求を、例年の３箇所から１箇所に減額した。	終了（令和４年度）
27	長寿あんしん課	総合相談支援業務	健康脆弱化予知予防コンソーシアム	健康脆弱化予知予防コンソーシアム設置期間終了により、会費負担を停止。コンソーシアム設置終了後も理研との共同研究は実施予定。	健康脆弱化予知予防コンソーシアムは終了し、理研との共同研究は実験の追跡調査のため、令和７年３月３１日まで延長した。令和５年度は理研よりZoomによる経過報告を受けた。	終了（令和４年度）
28	子ども家庭支援課	—	B＆G事業	補助の終了を以て、事業は終了とする。事業を通じて得られた知見などは、他の生活困窮者自立支援事業に生かす。	財団からの補助の終了を以て、事業は終了。当該事業の理念を継承し、事業を通じて得られた知見を今後も生かせるよう、令和４年度より子どもの貧困対策事業として位置づけ継続。経済的困窮により養育環境に課題を抱えた世帯の児童の貧困の連鎖を断ち切ることで、将来的に自立した生活を送れるようにすることを目的に当該児童に対して生活及び学習支援の両方から支援を提供している。	終了（令和３年度）
29	地域共生推進課	—	わこう暮らしの生き生きサービスプラザ	国庫補助の終了を以て、事業は終了とする。既存の利用者については、他の介護予防事業に誘導する。	国庫補助の終了（令和４年度まで）を以て、事業は終了。	終了（令和４年度）

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
30	地域共生推進課	医療・介護・子育て支援に係る人材確保	市内の保健福祉分野の人材確保のための助成金支給	これまでの市内医療機関等に就職した実績等、当該助成事業の目的と実績を鑑みて総合的に検討した結果、事業を廃止する。	令和4年度から予算計上を停止し、事業は終了。	終了（令和4年度）
31	地域共生推進課	地域福祉計画等策定業務	地域福祉計画等の策定等の実施	地域福祉計画の中間見直しの際に、生活困窮者自立支援計画を地域福祉計画に包含することを検討する。	対応方針のとおりとする。	終了（令和4年度）
32	障害福祉課	在宅障害者支援	在宅重度心身障害者手当	補助金額の上乗せを行っている県内他市町村が減少していることを鑑み、補助金額の上乗せ分について見直す。	次回の補助・扶助事業の見直しの際に具体化について検討する。	継続
33	障害福祉課	障害者交流支援	チャレンジスポーツ大会	コロナ禍を踏まえたイベントの集約の観点から、チャレンジスポーツ大会と展示会を隔年とし、交互開催とする。	令和４年度より原則交互開催としている。 【チャレンジスポーツ大会】 スポーツ青少年課の実施する”わこうスポーツ祭り”において、障害者を含む誰もが参加できる競技を実施する予定。 【チャレンジ展示会】 毎年、障害者週間（12/3-9）中に開催予定。	終了（令和4年度）
34	長寿あんしん課	生きがい活動	老人クラブ補助金、老人クラブ連合会補助金	補助金交付要綱の見直しを検討する。	令和6年4月1日付で要綱の変更を行った。	終了（令和5年度）
35	長寿あんしん課	在宅高齢者住宅支援	高齢者支援住宅補助金	補助・扶助事業の見直しの方向性に沿って、令和３年８月以降の家賃から助成額の引き下げを実施する。	和光市高齢者支援住宅家賃助成要綱を改正し、令和３年８月以降の家賃から助成率を引き下げた。	終了（令和3年度）
36	長寿あんしん課	在宅介護支援	高齢者居宅改善整備費補助金	補助・扶助事業の見直しの方向性に沿って、令和３年８月以降に工事完了した改修について、助成限度額の引き下げを実施する。	和光市介護保険居宅介護等住宅改修等助成事業要綱を改正し、令和３年８月以降に工事を完了した改修について、助成金額を引き下げた。	終了（令和3年度）
37	長寿あんしん課	在宅介護支援	介護扶助	補助・扶助事業の見直しの方向性に沿って、令和３年８月以降のサービス利用分より、助成率引き下げを実施する。	和光市グループホーム等入居家賃助成要綱及び和光市介護保険利用料助成事業要綱を改正し、令和３年８月以降の助成率を引き下げた。	終了（令和3年度）
38	健康支援課	成・老人保健	健康ガイド全戸配布	広報わこうでの周知や個別通知などで市民に必要な情報は伝達できていることから、現状の全戸配布から、保健センターなどの公共施設での配架や健康関連事業の場での配布などに見直す。	令和４年度に全戸配布を中止し、市内公共機関、朝霞地区４市健（検）診委託医療機関、市内スーパー、コンビニなどに設置のうえ周知した。また、転入届の手続き者に全数配布した。	終了（令和4年度）
39	健康支援課	成・老人保健	こころとからだの体温計	厚生労働省などのホームページのほか、民間でも健康アプリは充実していることから、市によるこころとからだの体温計事業は廃止する。	令和４年度は廃止。 自殺対策計画策定業務の中で代替的な手法を検討。	終了（令和4年度）
40	健康支援課	成・老人保健	認知症検診	受診を意識づける工夫として、対象年齢を65、70、74歳に区切って実施する。	認知症検診の対象年齢を左記の年齢に縮小した。また、個別勧奨通知を封書から圧着はがきへ変更する予定である。	終了（令和4年度）
41	健康支援課	成・老人保健	骨粗しょう症検診	受診を意識づける工夫として、対象年齢を限定する。（40、45、50、55、60、65、70、75、80歳）。	骨粗しょう症検診の対象年齢を左記の年齢に限定して実施する。 健康ガイド（成人版）や広報わこうやホームページ、対象者への個別通知、SNSで周知した。	終了（令和4年度）

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
42	子ども家庭支援課	子育て活動支援	子育て活動推進事業費補助金	公募実績等を踏まえ、現在の予算規模について、見直しを行う。	過去の実績（令和３年０件、令和２年２件、令和1年3件）を踏まえ、事業は継続するが令和４年度予算から予算規模を縮小した。令和５年度は１件実績あり。その状況や令和7年度から第三期子ども・子育て支援事業計画にあわせ、事業の見直しを実施する。	終了（令和4年度）
43	ネウボラ課	母子保健	子ども基点で考える子育て研究会会費	市長が参加する会の取捨選択として、令和4年度に退会する。	対応方針を踏まえ、令和４年度予算に反映し退会した。	終了（令和4年度）
44	ネウボラ課	母子保健	不妊治療費助成	不妊治療の保険診療化の動向を見据えながら、市の不妊治療助成については、県の市事業に対する補助要件（治療開始時年齢35歳未満）を踏まえ、市の助成範囲について見直す。 ※保険診療化後は、廃止となる予定。	令和４年４月１日より不妊治療の保険適用範囲が拡大され、体外受精などを含む基本治療はすべて保険診療となった。それに伴い、県の補助金は廃止となったが、費用負担の軽減と少子化対策に資するため、市単独事業として不妊治療費助成制度を整備し、対象要件を満たしている方へ50,000円を上限に助成している。	終了（令和4年度）
45	保育施設課	児童センター管理運営	プレーパーク	広沢複合施設に常設型のプレーパークを開設することに伴い、事業規模を見直す。	委託事業は、南北エリアをメインに実施することで具体化は完了。令和4年度当初予算に委託事業分の減額を反映した。令和５年度は、委託事業としては９回、わびあで１１回開催している。わびあでのプレーパークを開催しつつ、委託事業分の減額は行っており、対応方針の趣旨に即した見直し状況となっている。	終了（令和4年度）
46	保育サポート課	教育・保育給付費等支給	民間保育所補助金	本件は、令和3年1月29日付け市長通知「今後の財政運営について（通知）」の見直し事項として挙げられていることから、令和4年度予算の反映に向けて削減の検討を進める。	市単独補助『保育環境整備補助事業』について、令和４年度当初予算より保育所等に対する3歳以上児への補助を児童一人当たり月額1,000円減額した。 【削減額】約1,180万円（令和3年度決算額との対比）	終了（令和4年度）
47	道路安全課	道路維持	植樹帯(緑地帯)管理委託料	今後ランニングコストの通減を目的に、樹木管理の基準を設け、一定以上の高さまで生育しない樹木への植え替え等を実施していくことも検討する。	和光市街路樹マネジメント方針（管理基準）を令和５年度に定めた。当該マネジメントの管理基準から街路樹の適正管理を進めている（計画ではR5～R9に街路樹の間引き、更新を行う）。R5年度は横断歩道等に近接する街路樹の伐採を55本行った。	終了（令和5年度）
48	道路安全課	道路補修	私道舗装補修他工事	本来は私道を管理する所有者が実施するべきものであり、市が行うべき市道舗装補修等に重点化する観点から廃止とする。	令和4年度の予算から反映した。	終了（令和4年度）
49	公共交通政策室	地域公共交通	自動運転サービス	地方創生推進交付金などの国庫補助の活用により、一般財源負担の軽減を図る。	・デジタル田園都市国家構想交付金の交付決定が行われ、事業費の約１／２の国庫補助の活用により、一般財源負担の軽減を図った。 ・社会資本整備総合交付金の交付決定が行われ、事業費の約55／100の国費補助の活用により、一般財源負担の軽減を図った。	継続

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
50	公共交通政策室	市内循環バス運行	市内循環バスの運行支援等	令和３年度末までに策定する「地域公共交通計画」に見直しの方向性を示すことを検討する。	・和光市地域公共交通計画（案）について、令和３年１２月下旬から令和４年１月中旬までパブリックコメントを実施した。 ・令和４年３月末に和光市地域公共交通計画を策定した。 ・和光市内循環バス運行見直し及び新たな移動手段の導入（案）について、令和５年２月にパブリックコメントを実施した。 ・令和５年３月末に第９回和光市地域公共交通会議において、和光市内循環バス運行見直し及び新たな移動手段の導入（最終案）の承認を得た。 ・令和５年５月に新たに導入するワゴン車及びマイクロバスの運行事業者の選定についてプロポーザルを行い、事業者を決定した。 ・令和５年６月に第１０回和光市地域公共交通会議を開催し、新たな運行事業者について承認を得た。 ・令和５年８月に住民説明会を行い、市内循環バスの運行見直しの内容について周知を図った。 ・令和５年９月に第１１回和光市地域公共交通会議を书面開催し、運行計画案の一部変更について承認を得た。 ・令和５年９月下旬から１０月初旬に市内循環バスの運行見直しについて、運輸局に許可申請を行い、１２月中旬から下旬に許可がおりた。 ・令和６年１月４日から新たな市内循環バスの運行を開始した。 ・令和６年３月に市内循環バス運行見直し後の利用状況等を把握するためアンケート調査を実施した。	終了（令和３年度）
51	公園みどり課	公園管理	施設維持管理委託料	砂場大腸菌・回虫検査について、検査の回数を見直す。	令和４年度から検査回数を２回から１回に変更した。	終了（令和４年度）
52	公園みどり課	緑化助成金	保存樹木助成	助成金支給から、樹木に対する賠償責任保険加入への切り替えを検討する。令和５年度からの実施を目指す。	和光市緑の保護および緑化推進に関する条例施行規則を改正し、令和６年５月以降、保存樹木については、助成金を４,０００円→３,０００円に削減し、賠償責任保険に加入することとした。	終了（令和５年度）
53	危機管理室	—	徒歩登庁訓練	令和２年度以前に全職員が徒歩による登庁経路の確認を行っていることから、令和３年度以降の訓練からは徒歩登庁の確認については新規入庁職員や転居などにより経路が変更となった職員のみを対象とする。また、単独での実施ではなく職員災害対応訓練の流れの中での実施を検討する。	新規入庁職員等の未実施者並びに転居等により経路変更になった職員を対象に継続して実施していく。	終了（令和５年度）

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
54	学校教育課	英語教育推進	小中学校外国語技能検定委託料	新学習指導要領に基づく英語の教科化の初年度である令和２年度に小学５年生であった児童が、中学２年時における当該検定を受検することにより、教育活動の成果を分析・検証する観点から、令和５年度までの時限的な事業として実施する。	・令和５年１月に中学校２年生に英語４技能検定を実施することで具体化は完了した。 ・中学校２年生は令和５年度を最終年として継続実施することとし、令和５年度当初予算に反映した。 ・令和５年３月２２日に中学校教員を対象に、結果について分析・研修会を実施した。 ・最終年の実施学年である中学校２年生は令和６年１月に実施し、令和６年３月１２日に中学校教員を対象に研修会を実施した。 ・研修会で内容について分析をすることで、これまでの成果を確認し、指導の工夫・改善に資することができた。	終了（令和４年度）
55	生涯学習課	午王山遺跡史跡整備	午王山遺跡公有地化	史跡整備は段階的に行うものとし、計画的な公有地化を目指す。また、既存の戸建住宅の居住者等に対しては、相手の立場を尊重しながら長期的な視野に立って公有地化を進める。	令和４年３月に策定した『史跡 午王山遺跡保存活用計画』の基本方針に基づき、土地所有者の理解を得ながら公有地化を進めている。公有地となった土地については除草や簡易看板の設置等の暫定的な整備や、史跡の保存を目的とした発掘調査（確認調査）を実施している。	終了（令和３年度）
56	スポーツ青少年課	青少年問題協議会運営	青少年問題協議会	協議会の在り方や委員構成を見直す。	・協議会の在り方や委員構成の見直し ・令和３年３月条例改正 ・令和３年度委員報酬減額補正(令和３年９月議会)実施 ・青少年問題協議会検討会において意見を聴収し、令和４年度当初予算に反映した。	終了（令和４年度）
57	スポーツ青少年課	スポーツ振興業務	友好都市スポーツ交流会	・友好都市との意見交換、方向性の再確認を行い、検討を行う。 ・佐久・十日町・那須烏山及び和光のスポーツ大会を相手３市輪番または隔年往来にするなど、事業の見直しを行う。 ・引き続き続ける場合においては、事業自体を体育協会事業、スポーツ少年団事業として引継いで事業の精査・企画調整・実施規模・体制などの計画・事業費に対する補助金を支出し、団体事業の支援を行う。	防災協定を締結している行政に対し、平常時の交流が万が一の緊急時に活かされるものとなるよう、実施事業及び体制の見直しを行い、市主催事業とする。	終了（令和４年度）
58	スポーツ青少年課	スポーツ振興業務	体育賞受賞者記念メダル	・記念品自体の見直しや、他の表彰と合わせた統一的な記念品への見直しなどにより、事業費の削減を図る。 ・和光市又は教育委員会のどちらか、又はすべてを統合した表彰規定に集約することも検討する。	学校の部活や団体、個人が参加して得た栄誉に係る表彰であり、そのほとんどが児童・生徒となる。受賞者数も毎年多数であるため、単独の事業として実施する。	終了（令和４年度）

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
59	スポーツ青少年課	体育団体活動支援	補助金	・組織体制を見直し、自立した運営が可能となるための支援を行う。 ・補助金交付事業を市に対する効果がより高いもののみとなるよう実施事業を精査し、補助金額を見直す。 ・体育協会に加盟する団体に対する周年記念事業補助金の廃止。	・組織体制の見直しにおいて、スポーツ少年団事務局の設置を支援した。 ・補助金交付事業の精査を実施した。（周年記念事業等を補助対象から除外した。） ・補助金交付要綱等の改正を実施した。	終了（令和4年度）
60	スポーツ青少年課	市民体育祭	市民体育祭	時代や社会情勢などを勘案した体育事業体制等を見直し、それに対する補助金を支出することで、事業費の抑制となる。 (改正素案の例) ・隔年やオリンピックイヤー（４年ごと）の開催を検討。 ・運営について、体育協会や指定管理者への業務委託に切り替え等、手法の見直しによる経費削減の検討。	市民体育祭の実施を取りやめ、スポーツの日の事業（総合体育館指定管理者との共催事業）として、市民が気軽に参加できるイベントを実施することを決定した。	終了（令和4年度）
61	スポーツ青少年課	体育施設管理運営	レクリエーション広場	・アーバンアクア公園が完成（荒川河川敷と同等の面積を有し、設備的には数段向上している）しており、今後は指定管理者制度導入による事業運営で市民の満足度・施設の効率的運営に努めて行くが、当該地管理の適正性を改めて協議する必要がある。 ・広場については、利用団体が限られているため、利用団体に除草などの維持管理協定の締結等で事業費を削減。 ・利用団体において実施できない部分については、業務委託での対応。	令和５年度から業務委託による除草回数を減らし、利用団体による除草の実施。	終了（令和5年度）
62	スポーツ青少年課	【歳入に係るもの】	【歳入に係るもの】 ・使用料減免規定の見直し ・小中学校の開放（受益者負担）	・高齢者の減免については、近隣市を参考に撤廃することや、要件を７０歳以上に見直す。 ・減免規定を見直すことで、利用料金収入が増額となる。指定管理者導入施設においては、指定管理料の削減が図られる。 ・社会体育施設として、小中学校の体育館・校庭を市民利用に開放しているが、施設や備品の維持管理や、光熱水費、人件費が掛かるため、施設利用者には受益者負担の形で一定の利用料金を頂く必要がある。	【使用料減免規定の見直し】 市の使用料（令和８年度）の見直しに合わせて、高齢者減免等の減免規定を見直すことの検討を進めた。 【小中学校の開放】 体育館の空調設備の使用に係る費用についての取り扱い（受益者負担等）についての検討をした。	継続
63	会計課	会計管理業務	公金納付済通知書の印刷	公金納付済通知書について、複写用紙から表計算ソフトによる表での作成に見直し、印刷費削減、集計作業の効率化を図る。	令和3年8月から表計算ソフトによる表へ移行し、具体化が完了した。 複写用紙の在庫は会計課で使用している。	終了（令和3年度）
64	議事課	議会運営	視察用コーヒー代	別途計上している視察用茶代でペットボトルを出す代替的な対応が出来ているため、コーヒーは廃止する。	令和4年度以降、当初予算でコーヒー代を廃止している。	終了（令和4年度）

No	課所	予算事業名	内容	対応方針（令和３年策定 基準）	これまでの取組状況	対応状況
65	議事課	議会運営	市議会手帳	スケジュール管理方法がデジタル化しているなか使用頻度が減ってきているため、事務局分は廃止する。議員分については要検討とする。	令和４年度以降、当初予算で事務局分の手帳は廃止し、議員分は計上することとしている。	終了（令和４年度）
66	議事課	議会運営	専門誌Beacon（夏号、秋号、冬号、春号）の購読	左記雑誌の購読は停止するが、他の雑誌については、継続して購読する。	令和４年度以降、当初予算で専門誌Beacon（夏号、秋号、冬号、春号）の購読を廃止している。	終了（令和４年度）
67	議事課	議会運営	佐久バルーンフェスティバル参加旅費（議長１名）	次年度以降は、祝電のみの対応とする。	近年参加はなく、議長と協議の結果廃止とし、令和４年度以降は祝電対応としている。	終了（令和４年度）